

港則法が適用されない工事・作業・行事に係る情報の提供について

令和7年4月9日

敦賀海上保安部

敦賀海上保安部、福井海上保安署、小浜海上保安署においては、港則法が適用されない海域（敦賀港、福井港、内浦港、和田港、小浜港以外の海域）で行われる工事・作業や「敦賀港、福井港」以外における行事について、実施者の皆様から情報を提供していただいております。

これら情報は、海上保安庁が提供している「水路通報」等に掲載し、海事関係者に広く周知しています。

このことにより、工事等実施者の皆様と当該海域付近を航行する一般船舶の安全が図られ、結果として当該海域全般の安全確保に寄与しているものと考えておりますので、情報の提供について下記のとおりご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 提供内容

- (1) 工事等の期間（工事等を実際に行う期間）
- (2) 場所及び区域（緯度、経度等により位置が特定できるもの）
- (3) 現場責任者
 - イ 所属（組織名）及び役職
 - ロ 氏名
 - ハ 連絡先（住所、電話番号）
- (4) 工事等の内容
- (5) その他必要な事項

2 提出方法

書面持参、郵送、メール、FAXの何れかで提出をお願いします。

3 提出先

最寄りの海上保安部署（敦賀海上保安部、福井海上保安署、小浜海上保安署）

敦賀海上保安部	〒914-0079	福井県敦賀市港町7の15	敦賀港湾合同庁舎
	TEL 0770-22-4179	(FAX 同)	
福井海上保安署	〒913-0032	福井県坂井市三国町山岸第50号2番地2	
	TEL 0776-82-4999	(FAX 0776-82-5321)	
小浜海上保安署	〒917-0081	福井県小浜市川崎1丁目3の1	
	TEL 0770-52-0494	(FAX 同)	